

令和元年 10 月 1 日

令和元年登米市議会定例会 9 月定期議会 議案

(その 3)

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

| 議案番号 | 議 案 名 | 頁 |
|-------|---|----|
| 発議第5号 | 新たな過疎対策法の制定に関する意見書 | 3 |
| 発議第6号 | 小・中学校全学年での少人数学級の実施並びに特別支援学級の編成基準を8名から6名にすることを求める意見書 | 5 |
| | 議員派遣の件 | 7 |
| | 常任委員会の調査報告 | 別冊 |

発議第5号

令和元年9月18日

登米市議会
議長 及 川 昌 憲 様

提出者 総務企画常任委員会
委員長 日 下 俊

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則(平成17年議会規則第2号)第14条第2項の規定により提出します。

(提出の理由)

本案は、新たな過疎対策法の制定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条に基づき関係行政庁に意見書を提出するため、登米市議会会議規則(平成17年議会規則第2号)第14条第2項の規定により提出するものであります。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和 45 年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4 次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和 3 年 3 月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 9 月 日

宮城県登米市議会議長 及 川 昌 憲

| | | | |
|--------|----|----|---|
| 内閣総理大臣 | 安倍 | 晋三 | 様 |
| 総務大臣 | 高市 | 早苗 | 様 |
| 財務大臣 | 麻生 | 太郎 | 様 |
| 農林水産大臣 | 江藤 | 拓 | 様 |
| 国土交通大臣 | 赤羽 | 一嘉 | 様 |

発議第6号

令和元年9月18日

登米市議会
議長 及川昌憲様

提出者 教育民生常任委員会
委員長 佐々木 幸一

小・中学校全学年での少人数学級の実施並びに特別支援学級の
編成基準を8名から6名にすることを求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則(平成17年議会規則第2号)第14条第2項の
規定により提出します。

(提出の理由)

本案は、小・中学校全学年での少人数学級の実施並びに特別支援学級の編成基準に
ついて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条に基づき関係行政庁に意見書
を提出するため、登米市議会会議規則(平成17年議会規則第2号)第14条第2項の
規定により提出するものであります。

小・中学校全学年での少人数学級の実施並びに特別支援学級の
編成基準を8名から6名にすることを求める意見書

現在、小・中・高等学校では、いじめ・自死問題、不登校児童生徒や特別に支援を要する児童・生徒の増加、子どもの貧困・格差の広がり、DV被害の増加など、子どもたちが健やかに成長発達するための条件整備の課題が山積みしている。

とくに、学校には、子どものいのちを守る家庭・地域と関係機関との連携、安心安全な登下校対応、これまでにない自然災害への対策など、複雑な取り組みと障がい者差別解消法に基づく合理的配慮のできる特別支援教育が求められている。

また、学習指導要領の改訂による小学校での週当たりの授業時数の増加、中学校での部活動指導など教職員の余裕のない「働き方」が大きな問題となっている。

いま、教育における喫緊の課題は、深刻な状況にある子どもたち一人ひとりに目がゆきとどき、子どもの声に耳を傾けることができ、どの子も楽しく、安心して学べ、健やかに育つことができる学校の教育条件整備である。

本県独自で実施している学級編成弾力化事業を拡大し、すべての小・中学校全学年での少人数学級の実現と特別支援学級の編成基準を8名から6名にすることが教育条件整備の第一歩と考えられる。

教育行政の権限移譲により、宮城県と仙台市はそれぞれの判断で教職員定数及び配置ができるようになった。

よって、本県においては、児童生徒一人ひとりが豊かに学べる学習環境を確保するため、次の措置を講ずるよう強く要望するものである。

- 1 本県の学級編成弾力化事業を拡大し、小・中学校全学年での少人数学級を実施すること。
- 2 特別支援学級の編成基準を8名から6名にすること。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月 日

登米市議会議長 及川 昌憲

宮城県知事 村井 嘉浩 様

議員派遣の件

令和元年9月18日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則170条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 件名 登米市議会意見交換会

- (1) 派遣目的 市政に係る情報提供をすることにより、市民の意見等を十分把握し、議会内での議論を活性化させ政策形成につなげていく。
- (2) 派遣場所 登米市内9会場
- (3) 派遣期間 令和元年10月10日(木)、11日(金)
- (4) 派遣議員 全議員

2 件名 登米市・栗原市・一関市議会議員交流会

- (1) 派遣目的 三市の交流を通して地域課題等について理解を深め、お互いが連携しあいながら、本地域の交流発展に寄与する。
- (2) 派遣場所 一関市役所花泉支所
- (3) 派遣期間 令和元年10月28日(月)
- (4) 派遣議員 全議員

3 件名 宮城県市議会議長会議員研修会

- (1) 派遣目的 研修会への派遣を通して、議員の資質向上を図るとともに県内議員との情報交換を行う。
- (2) 派遣場所 気仙沼市はまなすの館 はまなすホール
- (3) 派遣期間 令和元年11月21日(木)
- (4) 派遣議員 全議員

※なお、決定していない事項や変更がある場合の取り扱いは、議長に一任する。